

『就学援助』では

経済的な理由により、学用品代などの支払いにお困りの世帯に対して、

学用品費・入学準備金

などの支援を行っています！



1 入学準備金 支給予定額・支給時期

小学校入学準備金：57,060円 中学校入学準備金：63,000円

※ 金額については、国の支給単価見直し等により変動することがあります。

1月中に申請された世帯は入学準備金を3月中に支給します！

2 申請場所・受付期間

	申 請 の 場 所	受 付 期 間
<u>福岡市立</u> の小学校に入学予定 (特別支援学級を含む)	<u>4月に入学予定の小学校の事務室</u> または 教育委員会教育支援課(市役所11階) または 教育委員会教育支援課へ郵送(注※1)	<u>令和8年1月5日(月)</u> から <u>令和8年1月30日(金)</u> まで ＜郵送の場合は必着＞ ※受付期間を過ぎた場合は3月以降の受付となり、入学準備金は入学後の支給となります。
<u>福岡市立</u> の中学校に入学予定 (特別支援学級を含む) (注※2)	<u>現在通学している小学校の事務室</u> または 教育委員会教育支援課(市役所11階) または 教育委員会教育支援課へ郵送(注※1) ＜入学先の中学校では手続きできません！＞	
<u>国・県立</u> の小中学校に入学予定	教育委員会教育支援課(市役所11階)	
生活保護を受給中	申請は不要です ＜生活保護から支給されます＞	
<u>特別支援学校</u> に入学予定	別の支援制度があります ＜詳しくは学校にお問い合わせください＞	
<u>私立</u> の小中学校に入学予定	支給対象外	
令和8年3月末までに 福岡市外・福岡県外に転出		

注※1 配達状況を記録する郵便をご利用の上、必要書類を以下送付先にお送りください。郵便代は保護者負担です。
送付先：〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市教育委員会教育支援課 あて

注※2 私立の小学校から福岡市立の中学校に入学予定のお子さまについては、3月以降の受付となり、入学準備金は入学後の支給となります。

【うら面もあります】

3 就学援助の認定要件

次の①から⑥までの要件のいずれかに該当するときは、就学援助を受けることができます。

認 定 要 件							申請に必要な証明書等																				
①	生活保護の廃止・停止を受けたが現在も経済的に困っている世帯						生活保護の停止・廃止決定通知書																				
②	市県民税が非課税である または 減免の適用を受けている世帯						原則として証明書等は不要です ※令和7年1月1日時点で福岡市に住民票のある方のみ不要です。住民票のない方は市県民税の非課税や減免が確認できる証明書を提出してください。																				
③	国民年金 または 国民健康保険の保険料の全額減免を受けている世帯						国民年金保険料免除申請承認通知書 国民健康保険料減免承認決定通知書 など（全額減免が確認できる書類）																				
④	職業安定所登録の日雇労働者の方 または 1か月以内に生活福祉資金制度の貸付を受けた方						日雇労働被保険者手帳 生活福祉資金貸付決定通知書 など																				
⑤	ひとり親家庭等で児童扶養手当を受けている方 （児童手当・特別児童扶養手当とは異なります）						原則として証明書等は不要です ※福岡市外に住民票のある方で児童扶養手当を受けている場合は、居住地の自治体が発行する児童扶養手当証書を提出してください。																				
⑥	市県民税の課税所得金額が次の表の基準額以下の世帯						原則として証明書等は不要です ※令和7年1月1日時点で福岡市に住民票のある方のみ不要です。住民票のない方は市県民税の課税所得金額が確認できる証明書（課税所得証明書等）を提出してください。																				
<table><tr><td rowspan="2">税証明 年 度</td><td colspan="6">16歳未満のお子さまの人数及び基準額(円)</td></tr><tr><td>1人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>5人</td><td>6人</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>1,049,000</td><td>1,402,000</td><td>1,757,000</td><td>2,111,000</td><td>2,466,000</td><td>2,821,000</td></tr></table>							税証明 年 度	16歳未満のお子さまの人数及び基準額(円)						1人	2人	3人	4人	5人	6人	R7年度	1,049,000	1,402,000	1,757,000	2,111,000	2,466,000	2,821,000	
税証明 年 度	16歳未満のお子さまの人数及び基準額(円)																										
	1人	2人	3人	4人	5人	6人																					
R7年度	1,049,000	1,402,000	1,757,000	2,111,000	2,466,000	2,821,000																					
16歳未満のお子さまの人数…平成21(2009)年1月2日から令和7(2025)年1月1日までに生まれたお子さまの人数																											

- ※ 証明書等は、ひとり親家庭等の場合を除き、保護者（父母）2人分が必要です。お子さまを父母以外の方が扶養している場合は、その方の証明書等が必要です。
- ※ 収入はあるものの税（所得）の申告をしていない場合（給与所得のみで年末調整済みの方を除く。）は、就学援助の申請を行う前に、税務署等で申告してください。
- ※ 証明書等の取得に時間がかかる場合は、小学校または教育支援課までご相談ください。
- ※ ①から⑥までに該当しないものの、特別な事情で令和7年の年間収入が前年から減少した方は、令和7年の年間収入で審査できます。詳細は教育委員会教育支援課にお問い合わせください。＜学校・郵送では手続きできません！＞

4 就学援助の申請に必要な書類

1. 当てはまる認定要件の証明書等（要件②・⑤・⑥に当てはまる方は原則として不要です）
2. 就学援助申請書（学校で配布 または 福岡市ホームページからダウンロードできます）
3. 就学援助費の振込先口座の通帳の写し または 口座番号が分かるキャッシュカードの写し

※ 前年度から継続して申請する世帯であっても、新小学1年生のお子さまのいる世帯は通帳等の写しが必要です。

5 入学準備金の支給時期

1月5日 から 1月30日 までに申請 … 3月中（入学前）に支給します！

3月2日 から 5月31日 までに申請 … 5月以降（入学後）に支給します

※ 2月は就学援助の申請を受付しておりません。

【問い合わせ先】

4月に入学予定の小中学校 または
教育委員会教育支援課（電話：092-711-4693）

福岡市 就学援助
で検索するか
右の2次元コードを
読み取ってください

